



広報 のぼりべつ



4月号
No. 126

わたしの下駄箱はどれ？

学校もカバンもみんな新しいや、と幌別東小学校に入学した1年生。さ
とし登別町内で入学した児童は845名で、このうち新らしく開校した幌別
東小学校は63名となっています。

新入生にとって、家庭でのせまい生活から学校という未知の団体生活に
入ったわけですが、入学式の4月7日、このような不安もなく、お母さん
につきそわれ、どの子も元気に登校しました。

本年度の予算きまる

第一回定例議会



第一回定例議会は、三月十二日から二十日まで九日間にわたって開かれました。十二日は諸報告と四十四年度補正予算および、関係議案を審議、十三日は町長の町政執行方針と四十五年度予算および関係議案を説明、十四、十五日は休会、十六、十七日は一般質問、十七日午後から二十日まで全員委員会と本会議を開いて四十五年度予算と提出議案が審議され、全議案が原案どおり可決されました。おもな内容はつぎのとおりです。

四十三年度の決算を認定

総務委員会に付託になっていた

四十三年度一般会計、清掃事業、

国民健康保険、観光事業、学校給食事業の特別会計の決算審査は、

総務委員長から審査報告がおこなわれ、全会計の歳入歳出決算が原案どおり認定されました。

四十四年度各会計 補正予算を可決

四十四年度の一般会計は、四百三十六万円の減額補正が認められ歳入歳出予算総額は十三億二千七百八十八万五千円となりました。

特別会計では、清掃事業四千五百一十一万五千円、国民健康保険九千九百七十二万四千円、観光事業一億二千七十二万五千円、学校給食事業五千七百八十七万八千円、また、水道事業会計(収益的取支)では、一億二千七十八万二千円となり、全会計の予算総額は、十七億七千四百五十万九千円となりました。

四十五年度の予算きまる

四十五年度の予算は、一般会計十五億三百二十万円、特別会計三億七百五十万二千円、水道事業会計(収益的取支)一千二百九十八万円で、総額十九億四千三百

枚につき七十円、公簿の閲覧一回につき五十円、現地目証明一筆につき一千二百五十円、一筆増すごとに五十円、その他の証明一件につき一百円、証明書の再交付一件につき百円、証明書の再交付一件につき百円としました。

清掃事業特別会計を廃止

清掃事業特別会計を廃止し、一般会計に繰入れることになりました。

町火葬場の使用は

無料になりました。

町火葬場を使用したとき、使用料がかかりましたが、四月一日から無料で使用できるようになりました。

高額所得者の町営住宅明渡し料がかかりましたが、四月一日から無料で使用できるようになりました。

十一万円以上のかたは、町営住宅を明渡さなければならなくなりました。児童手当を支給するため、三人をこえる児童一人につき年額一万二千円を支給することになりました。

児童手当を支給するため、三人をこえる児童一人につき年額一万二千円を支給することになりました。

| 区分 | 大広間 | | 個室 | |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 大人 | 小人 | 大人 | 小人 |
| 一般客 | 390円 | 170円 | 670円 | 370円 |
| 湯治客 | 350円 | | 450円 | |
| 基 本 料 金 | | | | |
| 区分 | 朝 食 | 夕 食 | 計 | |
| 一般客 | 160円 | 370円 | 530円 | |
| 湯治客 | 150円 | 300円 | 450円 | |
| 昼 間 | | | | |
| 区分 | 5月1日～10月31日 | 11月1日～4月30日 | 5月1日～10月31日 | 11月1日～4月30日 |
| 個室 | 200円 | 250円 | 250円 | 300円 |
| 大広間 | 100円 | | | |
| 夜 間 | | | | |
| 区分 | 5月1日～10月31日 | 11月1日～4月30日 | 5月1日～10月31日 | 11月1日～4月30日 |
| 個室 | 200円 | 150円 | 30円 | |
| 一般客 | 湯治客 | 日 帰 | | |
| 200円 | 150円 | 30円 | | |
| 遊 戲 施 設 | | | | |
| 1人1種1回につき10円から100円までとする | | | | |
| 貸 料 | スキー | 300円 | | |
| | スキー靴 | 100円 | | |

三月十六、十七日の二日間、町政について七名の議員から一般質問が活発におこなわれました。

質問の主な内容はつぎのとおりです。

図書館建設を早急に

問 現在、青少年会館に図書室があるが青少年から老人まで広く利用できる図書館を早急に建設する必要があり、また遠隔地に対する移動図書も実施してほしい。

答 来年度に建設するよう文部省道教委に対し運動を進めている遠隔地の移動図書は、交通上の問題等もあり、図書館建設後において検討したい。

三地区に老人いこいの家建設

問 今後の老人福祉対策を、町はどうに考えているか。

答 本年とくに次の点に力を入れたい。

▽肉体福祉は医師による在宅健康診断をおこない、また老人ホームヘルパーの増員も考えている。▽経済福祉は老今年金制度の周知徹底をはかり、将来敬老年金支給額の増額を検討している。▽精神福祉は老人クラブなどの運営と助成をおこない、本年は登別温泉、登別、鶴別の三地区に老人いこいの家を建設する。

総体的には敬老観念の啓蒙に力を入れ、将来は養護老人ホームの建設を考えている。

固定資産台帳の現況と期間延長を

問 固定資産税の評価替によって増税されないか、また台帳総覧期間を四月末までのばし、新評価額を一人一人に通知してはどうか。

答 評価替によって昭和三十九年度の評価額の約三割増となつたが、しかし住民負担の軽減をおこなうため固定資産税率を昨年に引き続き本年も引き下げ百分の一・五にした。また台帳総覧期間の延長は考えるが、新評価額の通知は、土地の筆数が膨大で事務的にも困難なため台帳総覧によって決定したい。

防波堤の整備を早急に

問 先般の低気圧の影響で高潮による沿岸家屋の被害があつたが附近住民の不安を考慮、早急に防波堤の整備が必要と思うが。

答 大平洋沿岸は特に波浪による被害が多いので、逐時、防波堤の延長を図ってきたが今後なお一層、建設省、農林省等に対し完全な体制となるよう強く要望する考え方である。

答 他町村との一連のつながりをもとに、早期実現の運動を続ければ、行政事務がスピード化される。○国と道の財政援助が拡大されるので増税など住民負担は考えられない。

と思うが建設する考えはあるかなる。上葉の振興にプラスとなる。上葉および道と直結できるので、行政事務がスピード化現在、道路は奥地へと伸びてゐるが、循環できる状態でない。道路の整備は必要であるがまつ一周して遊覧する観光地の造成が先決で今後その方針で進めていきたい。

文化センター等も今後、図書館の建設等とあわせて考えたい。

今年度の教育長の所信は

問 当町の教育行政についての方針は

答 本年は次の五点を重点目標としていく。

▽相互理解を深め、世代間、人間相互間における断絶の解消を図り、人間関係の確立につとめる。

▽教育者の質的向上と量的充実を図ると共に、自由的、計画的

積極的研修と実践活動の推進を図る。

問 市制昇格による住民の恩恵は何か

▽児童生徒を初めとし社会教育非対象者の自主的学習と生活態度の育成を図る。

▽教育実践上、巾広く底辺層の拡大に一層の努力を図る。

▽広域的な教育を推進し前進的な教育効果の増大を図る。

以上の五点を柱として効果的

教育を行つていただきたい。

遊覧コースを設ける考えはないか

問 当町には教多くの観光資源があるが、これらを結びつける市内一周遊覧コースを設ける考えはないか。

答 登別温泉を含め、それぞれの観光ルートの開設計画はある。現在、道路は奥地へと伸びてゐるが、循環できる状態でない。道路の整備は必要であるがまつ一周して遊覧する観光地の造成が先決で今後その方針で進めていきたい。

登別漁港の整備を

問 登別漁港を第三種類港として昇格、整備促進する必要があると思うが、その対策をどのように考へているか。

答 登別漁港は多大の予算を投じて修築がおこなわれたが、第三種漁港となると全国的な漁港としての設備を要し、規模もかなり大きくななければならぬ。今のところ、第四期漁港整備計画の完了をみて、運動していかたい。

問 登別漁港を第三種類港として昇格、整備促進する必要があると思うが、その対策をどのように考へているか。

答 登別漁港は多大の予算を投じて修築がおこなわれたが、第三種漁港となると全国的な漁港としての設備を要し、規模もかなり大きくななければならぬ。今のところ、第四期漁港整備計画の完了をみて、運動していかたい。

問 市制実現により、総合病院が必要と思うが建設する考えはないか。

答 今のところ市立病院の建設はむずかしいが、しかし住民の健康管理の面から考え、労災病院か総合病院を誘致しようと関係機関に働きかけている。

問 公住法改正による負担はないか

答 公営住宅法の改正により住民に不利益にならないか。

答 今回の改正で入居者の収入基準で高額所得者(月額十五万円以上)に対して明渡し請求を町にあたえられたが、入居資格範囲が広められたので、不利益になることはないと思う。

新市登別の基礎をきづく

——町長の町政執行方針——

四十五年第一回定例町議会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本的施策を明らかにし、四万五千町民のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

する運びとなりました。この意義深いときに、私に課せられた使命の大さを強く認識し、「新市登別」の基礎をきずくため心を新らしにして、こん身の努力を傾ける覚悟であります。

かな、住みよい大登別都市建設に邁進してまいりました。

予算編成の大要

である太平洋ベルト地帯にある有利な立地条件と豊富な資源、めぐまれた環境などにより、その前途はますます明るく洋々たるものがあります。

四十五年度は、私のしめくくりの年であり、このときにあたり多年町民が念願いたしてい登別市はあります。

実現が既成一大となつてゐる努力が実を結び、国会において三万市制として地方自治法の一部が改正され、本年内早期に登別市が誕生

町政執行方針をのべる高田町長



住民との対話の機会を数多く持つことを心掛け、それを直接町政に反映させ、「住民とともに考え、解決する町政」をおこない、町民の福利の中に明るい、豊かな環境を整備し、豊かな人材が育つ施設を充実し、「産業基盤を充実し、町民経済が安定する施策」および「社会福祉施設を充実し、めぐまれない人達が明るく生活できるための施設をする決意を新たにし、職員一丸となって住民に奉仕する精神を高く、市制施行後の恩典が直接住民に還元されるよう重点施策を積極的に推進すること」といたしました。

経済に重要な役割を果している農漁業および観光商業をとりまく環境は、依然としてきびしいものがあり、これらを解決するため、基盤整備の遅れ、資金不足、労働力の不足など問題が山積しています。

このため、農漁業基盤整備、観光施設の充実、中小企業の育成強化、勤労者の生活安定等に努力してまいりたいと存じます。

第四の社会福祉施設を充実し、めぐまれいい人達が明るく生活できるところは、恵まれない人たち

した。また、自民党も國の方針に従い積極的に軽減していきたい。更に火葬場使用料を無料としました。

その他公共料金も、質的向上を図るため若干値上げされる学校給食費を除き現行料金をもつて計上しました。

この結果、予算の総額は、一般会計十五億三百二十万円、特別会計四億四千四十八万二千円、合計一九億四千三百六十八万三千円と登別市実現のためにふさわしい開町による最大の規模となりました。

第二の教育施設を充実し、豊かな人材が育つ施設では、明日の町を背負う人材を養成することの重要性から、学校施設の整備拡充・社会教育活動の充実、スポーツの振興等を図つてまいりたいと存じます。

第三の産業基盤を充実し、町民の経済が安定する施設では、本町の

的使用を図り徹底的節減対策を立て、前年度のおおむね九十五割に抑えました。第四に、収入については、年度間に予想される確実な財源をすべて計上しました。

また、住民負担軽減施策では、固定資産税率を百分の〇・〇五引き下げるとともに、各種学校に対し三年間二分の一の削減を図りました。このこと、市民税、個人の方課

「策」の四つの目標をかかげ、「の施策を達成するため健全財政を堅持しつつ効率ある予算の投入をおこない、重点施策を積極的に進める考え方であります。

第一の都市的環境を整備し便利な生活ができるための施策では、各地域ごとに調和のとれた都市開発を進めていくため、町道の整備・舗装化、河川排水施設の整備・通安全施設の充実、清掃事業の整備、消防体制の強化、上水道施設の拡充、住宅対策および児童公園の整備等、明るい住みよいまちづくりに一段と力を注いでまいります。

の福祉のため心を碎いてきましたが、本年も、低所得者、母子家庭、心身障害者の福祉対策、老人福祉の徹底等、積極的にきめこまかなる対策を推進してまいりたいと存じます。

以上の四大構想を重点施策として予算編成をおこないましたが、この財政の基本方針としては、第一に、清掃事業特別会計を一般会計に統合し、効率的な執行ができるよう配慮しました。第二に、年間予算主義を立てまさに、予想される経費、特別会計繰出金等を、あらかじめ当初予算に計上しました。第三に、経常的経費は、効率的の使用を図り徹底的節減対策を立

総額19億4千万円で

45年度各会計予算

| 会計別 | 年度別 | | 増減 |
|-------------|-----------|-----------|----------|
| | 45年度 | 44年度 | |
| 一般会計 | 15億03,200 | 11億89,292 | 3億13,908 |
| 清掃事業 | - | 46,060 | △ 46,060 |
| 国民健康保険事業 | 1億09,050 | 93,528 | 15,522 |
| 観光事業 | 1億23,413 | 1億31,732 | 8,319 |
| 学校給食事業 | 75,039 | 58,153 | 16,886 |
| 小計 | 3億07,502 | 3億29,473 | △ 21,971 |
| 水道事業会計(収益的) | 1億32,980 | 1億06,151 | 26,829 |
| 合計 | 19億43,682 | 16億24,916 | 3億18,766 |

明るく住みよい町づくり

ことしの予算是、表のよう

総額十九億四千三百六十八万二千円となりました。

一般会計は、三億一千三百九十万八千円がふえ、二六・三割の伸びとなり、特別会計は、三つの会計を合わせると、二千百九十七万一千円と減少しましたが、これは昨年度まであった、清掃事業会計を廃止し一般会計に統合したためです。

また、水道事業会計(収益的収支)は、二千六百八十二万九千円がふえ、二五・三割伸びています。自主財源は歳入予算の五〇パーセント

一般会計の歳出内容については六頁と七頁で掲載しましたので、歳入についてみてみますと、

一般会計の歳入予算の内容は、下の図のとおりですが、自主財源は六億七千九十四万五千円で、総予算の四四・七割をしめ、このうち町税は四億一千七万円で、昨年より三千七百五十一万三千円、ふえております。

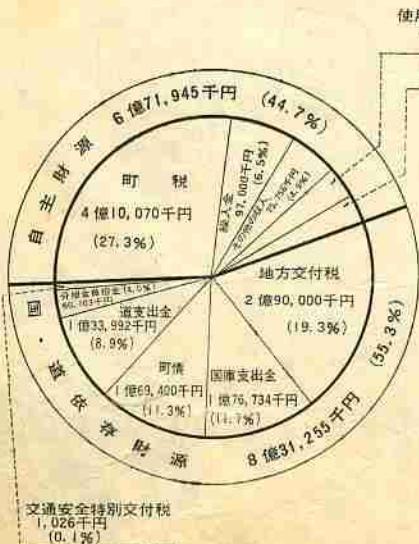
一方、国・道の依存財源は八億三千百二十五万五千円で、歳入予算の五五・三割をしめており、このうち地方交付税は、昨年より四千五百万円ふえ、二億九千万円、町債は一千三百十萬円減り、一億六千九百四十万円となつております。

また、国庫支出金は八千百三十万九千円、道支出金は六千三百七十二万一千円と、それぞれ昨年よりふえています。

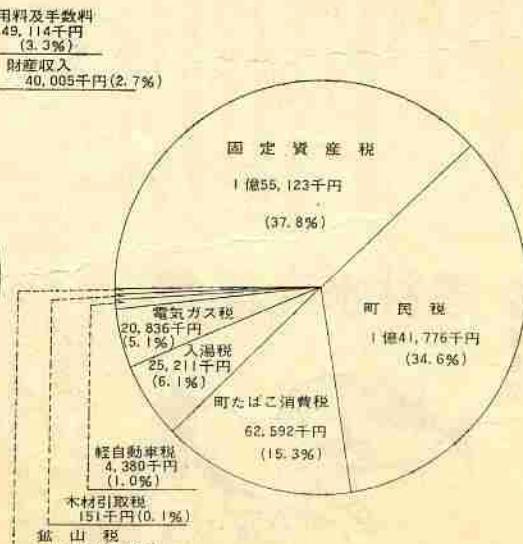
十六・八割の伸び

町税は、一般会計歳入予算の二七・三割と大きなウェイトを占めており、なかでも町民税は昨年より二千三十九万円ふえ、十六・八割伸びています。固定資産税は五百十二万円ふえ、三・四割の伸びよりありませんが、これは昨年につづいて固定資産税率を〇・〇五引下げたためです。このほか、たばこ消費税は六百五十二万七千円、電気ガス税は、四百五十三万五千円とそれぞれ昨年よりふえています。

45年度一般会計歳入予算額内訳



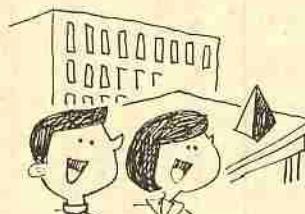
45年度町税の予算内訳



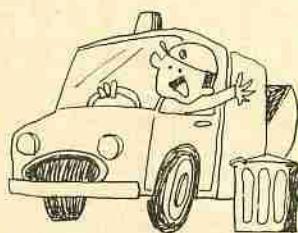
予算のなかみ

このように使われます

總務費



衛生費



万五千円、職員住宅購入費一千二百二十四万六千円が計上されています。

また、ことしの予算がどのよう
に使われ、どのような仕事がおこ
なわれるかを、費目別におもなも
のをみてみます。

が、歳出についてお知らせいたしました。歳出の予算を費目別にみると別表のとおり、教育費が、一五・四%と多く、続いて土木費が一三・九%、農林水産業費が一二・九%となっています。また昨年まで、各費目別に給与を組んでいましたが、今年度から予算執行を円滑にするため、給与費三億六千六百七十万七千円が一括計上されました。

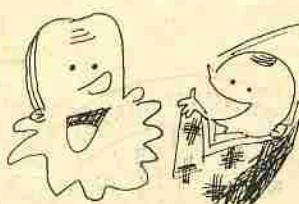
また、ことしの予算がどのよう

に使われ、どのような仕事がおこなわれるかを、費目別におもなものをみてみます。

45年度 一般会計予算

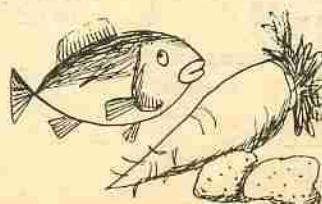
| 区 分 | 45 年 度 | 44 年 度 | 43 年 度 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 議 會 費 | 千円 16,802 | 千円 19,806 | 千円 16,506 |
| 總 務 費 | 80,192 | 1億95,552 | 1億51,158 |
| 民 生 費 | 54,721 | 73,292 | 88,033 |
| 衛 生 費 | 27,506 | 35,778 | 27,453 |
| 勞 僱 費 | 74,685 | 76,291 | 58,786 |
| 農 林 水 產 業 費 | 1億93,441 | 1億44,338 | 1億19,384 |
| 商 工 費 | 1億08,604 | 77,904 | 57,263 |
| 土 木 費 | 2億08,844 | 1億83,977 | 1億44,339 |
| 消 防 費 | 19,056 | 64,833 | 74,970 |
| 教 育 費 | 2億31,167 | 2億28,904 | 1億46,449 |
| 公 債 費 | 1億19,475 | 86,617 | 66,665 |
| 給 与 費 | 3億66,707 | - | - |
| 予 備 費 | 2,000 | 2,000 | 1,000 |
| 災 害 復 旧 費 | - | - | 15,215 |
| 合 計 | 15億03,200 | 11億89,292 | 9億67,221 |

民 生 費



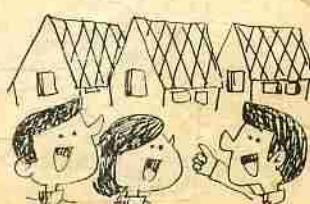
勤労者の生活安定
をはかる

農林水產業費



勤労者の生活安定
をはかる

勞 勤 費



行政事務を改善し、合理的かつ能率的な行政を積極的に推進し、住民福祉の増進に寄与するもので、昨年導入した電子計算機購入費に四百四十四万四千円を計上したほか、職員共済会費七百五十

年々卓大するじん芥處理の回収体制を強化させるとともに、終末処理を行なう、じん芥焼却炉建設

押ボタン信号機設置費八十万円
町内防犯灯設置助成金五十万円
が計上されています。

農漁業基盤の整備を早期に完成させたため、札内地区飲料用水事業費五千四百五十七万円

町民に直結した

今年の予算は

登別漁港修築事業費 金百四十五万九千円が計上され、います。

実を図るため、特別融資積立金、六千万円計上したほか、道信用保証協会貸付金一千万円、商工労働会館の建設補助金四百七十三万四千円、商工会助成金百五十万円が計上されています。

商工労働会館の建設補助金四百七十三万四千円

道信用保証協会貸付金一千万円

商工会助成金百五十万円が計上さ

れています。

観光費では、地獄まつり助成金二百万円

特別観光宣伝助成金百万円

登別温泉駐車場工事費二千五百万円

登別温泉歓迎塔工事費百万円

観光協会事業助成金百万円などが計上されています。

登別温泉歓迎塔工事費百万円

水不安を解消するため二千五百万円が計上されています。

また、排水施設では、住民の浸水不安を解消するため二千五百万円が計上されています。

桜木公園新設事業費百萬一千円

また、排水施設では、住民の浸水不安を解消するため二千五百万円が計上されています。

登別温泉歓迎塔工事費百万円

観光協会事業助成金百万円などが計上されています。

登別温泉歓迎塔工事費百万円

特別観光宣伝助成金百万円

登別温泉駐車場工事費二千五百万円

登別温泉歓迎塔工事費百万円

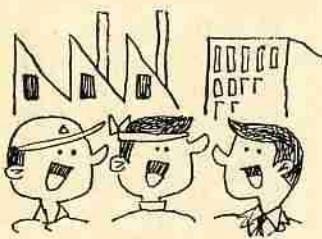
観光協会事業助成金百万円などが計上されています。

登別温泉歓迎塔工事費百万円

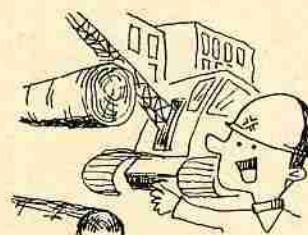
特別観光宣伝助成金百万円

登別温泉駐車場工事費二千五百万円

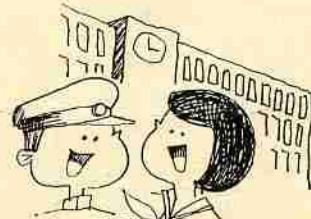
商工費



土木費



教育費



幌別小学校 増築

上幌別地区に小学校を建設する

ため、敷地整地費等をあわせて、

六千六百六万七千円が計上された

ほか、今年開校した幌別東小学校

増築・敷地整地・屋内運動場新設

費として六千七万三千円計上、こ

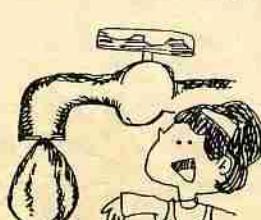
のほか各小中学校修繕費三百万円

給食センター敷地購入費二百五十一万二千円

鶴別中学校の屋内運動場増改築費

四十五万円が計上されています。

水道事業会計



水不足 解消

人口増による水不足を解消する

ため、一千四百三十戸の配水管布設費四百三十七万円が計上された

ほか、一千四百七十戸を補装する計画で

二千九百七十戸を補装する計画で

五千五百四千円を計上したほか、

約二千四百戸の道路を改良するた

め一千四百八十万円を計上。また

町営住宅は一種二十八戸、二種十

昭和六十年のビジョン

(12)

先月号は、教育文化施設の「教育施設」についてお知らせしましたが、今月号は、文化施設の将来計画がどうなっているかをお知らせします。

◆文化施設

社会教育法における公民館は、市町村の一定区域内の住民を対象とし、その生活を豊かにすることを目的として運営され、地域の教育文化の総合センターとしての、役割を担うものである。しかし、それは一定区域内における小図書館、小博物館、小公会堂、小研究館などとの不完全なものの総合体ではなく、独立した図書館や、博物館などの充実した機関と連携し、それらの活用できる条件を整えて、その区域内の教育、文化センターとしての充分な機能を發揮できるものでなければならない。

現状では、鶴別、鶯別、登別の三公民館のほか生活館、母と子の家等の類似施設もあり、一応満足される状態にあるが、さらに将来の人口増加に伴ない、既存施設の拡充および新設が必要となる。

公民館の設置基準は、「一中学区

ける図書館活動と密接に連絡をとる。その他文化施設としては、世界でも有数の湯量と泉質を誇る登別温泉に、郷土室を兼ねた博物館の設置が考えられる。また、動物園

人につき一館の割合が理想的とされている。本町の場合、システムとして、現在の幌別中央公民館

を核に、既設の鶴別、登別地区的ほか、登別温泉地区に新設して構成し、地区住民単位の連携を強めるものとする。

また、図書館の規模は他市町村あるいは全国平均値が一応基準になるが、むしろ当該市町村の文化水準の設定にかかるものである。昭和六十年時点では目標として住民一人当たり冊数を一冊として、約七三、〇〇〇冊となる。同時に蔵書構成も考慮しなければならない。

所要面積としては、一、二〇〇平方㍍程度の床面積で敷地面積としては、三、六〇〇平方㍍が必要となる。

施設配置のシステムとしては、住民に利用しやすく、均等にサービスが行き届くように配置すべきである。

本町の場合、各市街地中心が、五〇、六〇㍍の間隔にあるので

幌別地区に中央館(六〇〇平方㍍)鶴別、登別、登別温泉地区に分館

を設置するのが望ましい。また、

図書館の利用上、午学校にお

公民館、図書館等の文化施設の充実が、住民の精神生活上の充実をもたらすと同じように、これらの体育運動施設の充実も住民の体力向上させ、健全な肉体、精神

が一つの市内通話区域となり次の電話が自動化になります。

これに伴って鶯別、鶴別、登別が統合され「〇一四三八」となる△市内局番がつづき鶯別、鶴別、登別地区は市内通話なので、市内局番プラス電話番号でつながります

鶯別地区は……六一〇〇〇〇番
幌別地区は……五一〇〇〇〇〇番

登別地区は……三一〇〇〇〇番

△ボックス公衆電話・赤電話は市内通話に限り、三分で打ち切りになります。この場合三〇秒前から、二回、チャイム(ドミゾ)で知らせます。

また通話中に十円硬貨を追加しても切れてしまい、赤電話の場合は十円硬貨が戻りますが、青電話は戻りませんので注意が必要です

番号でつながります。また、公園緑地計画に合わせて、総合的に計画することが望まれる。

また、都市規模に対する運動施設の必要量は、人口五〇、〇〇〇人～二〇〇、〇〇〇人の都市規模に

対して、第二表のような基準がある。

第1表 地区別公民館の適正規模

| 地区 | 床面積 | 敷地面積 | 備考 |
|------|--------------|---------------|----|
| 幌別 | 1,000～1,500㎡ | 9,000～12,000㎡ | 拡充 |
| 鶯別 | 600 | 2,000 | △ |
| 登別 | 300 | 900 | △ |
| 登別温泉 | 300 | 900 | 新設 |

第2表 運動施設の必要量

| 運動施設名 | 基 | 標準 |
|----------|------------|----------------------|
| 陸上競技場 | 3種類 | 1周400m 1カ所 1カ所 |
| 野球場 | 軟式 | 1カ所 1カ所 |
| 子球広場 | 硬式 | 5～10カ所 |
| テニスコート | | 15カ所 |
| バレーコート | | 10カ所 |
| バスケットコート | | 8カ所 |
| 水泳プール | 50m 25m | 1カ所 3カ所 |

電話の

自動切替作業に協力しよう

電気公社の自動切替作業をスムーズにするため、次の点について協力しましょう。

○五月二十二日の改式時刻(午後三時)の、前後一時間は緊急の通話以外はさけましょう。
○鶯別・幌別・登別地区の市内局番や市外局番が切替えと同時に変わりますので、取扱先や日ごろの通話先には、前もってお知らせしましょう。

登別地区の電話が自動化

春の火災予防運動

火事の注意も家事のうち



お知らせ

確定申告書の更正は5月16日まで

44年分の所得税の確定申告は、3月16日で終りましたが、この申告にまちがいがあるときは正しい内容にするため、次のとおりの手続があります。

△正申告

申告した所得金額や納めるべき税額が少な過ぎたとき、または、純損失の金額や還付を受ける税額が多すぎたときにおこないます。

△更正の請求

申告した所得金額や納めるべき税額が多すぎたとき、あるいは、純損失の金額や還付を受ける税額が少なすぎたときにおこないます。

なお、これらの手続に必要な諸用紙は室蘭税務署（母恋）にありますので、記載の方法などについて不明なときは、税務署所得税課の指導を受け、5月16日までに手続するようにしましょう。

△車の廃車は必ず届けよう

昭和45年度の軽自動車税納税通知書は、4月10日付で発送しました。

納期は4月末日ですから忘れずに納めましょう。

以前お持ちになっていた車を、現在所有していないでも、廃車届をしないと、課税の対象で納税通知書を出しますので、このような方は、次のところに印鑑をして必ず廃車届をだしましょう。

○原動機付自転車（125ccまで） 役場税務課税務係へ
○軽自動車、自動二輪（126cc以上） 室蘭陸運事務所へ

△引揚者特別交付金の申請期限がのびます

引揚者特別交付金の申請期限が来年の3月31日までのびました。

まだ請求されてない方は、役場社会福祉課の福祉係へ申請しましょう。

青年学院生を募集

町教育委員会では、若者のお互いの交流と友情を深め、身体をきたえながら社会性を身につけようと、登別町商工青年と鶴別青年学院生を募集しております。

学習内容は、一般教養、デスカッション、料理の講習、生活設計、レクリエーションでは、軽スポーツ、フオーラダンス、歌ごえなど豊富な内容が計画されております。

受講料は無料ですので、ご希望の方は5月30日まで中央公民館内、社会教育課または鶴別公民館に申込み下さい。

例年、春になると火災が多発する時期です。風が強く、空気が乾燥して火災が発生しやすく、ちょっととした火の粉も大火となる恐れがあります。

をおこないます。

火災のない明るい町にするため

意するとともに、次のことを守りましょう。

★老人、子供、病人は避難しやすい場所に寝かせる

★外出しない

★二階などには、はしごやロープ

★煙には姿勢を低くし、タオルなどを口にする

★避難したら物をとりに戻らない

—専門技術を身につける—

バレーボール教室開く

去る三月二十九日、

町内の小中高校生、町

青年団、バレーボール

愛好者が集まりバレー

教室が登別町青少年会

館でひらかれました。

この日集まつたのは、

八十人で、なかでも日

頃、運動不足がちなマ

マさんグループも特別

参加し、十時から全道

的に有名な、バレーボ

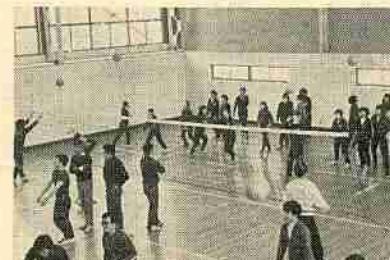
ールの指導者である六

郷隆義さん（吉小牧市

若草小教諭）から、約

三十分ほど基礎的な講

義を受け、直ちに体育



熱心にコーチを受ける受講生

室で実技指導に入り血氣盛んな青

少年と、ママさんたちは基礎的な実技の繰り返しに汗をながした。

午後からはレベルアップした指導

に、受講生たちは一人の落後者もなく、最後まで熱心にコーチを受けていました。

この一部機構改革で、水道部の水道課を、業務課と工務課に分けまた総務部の庶務課に車輛管理係を新設しました。

係長以上の異動は次のとおりです。（）内は旧職名

車輛管理係長 茂木吉吉（庶務係）

民生部 社会係長 萩原礼二（住民係長）

住民係長 吉田義雄（社会係長）

水道部 工務課長 野村仁司（水道課長）

工務課長 田上善治（建設部主任）

町の人事異動

町では、一部機構改革に伴う人

事異動を、去る四月一日おこないました。

この一部機構改革で、水道部の

水道課を、業務課と工務課に分け

また総務部の庶務課に車輛管理係

を新設しました。

係長以上の異動は次のとおりです。（）内は旧職名

車輛管理係長 茂木吉吉（庶務係）

民生部 社会係長 萩原礼二（住民係長）

住民係長 吉田義雄（社会係長）

水道部 工務課長 野村仁司（水道課長）

工務課長 田上善治（建設部主任）